

第5章. 下水道編

第2節 雨水事業

2 雨 水 事 業

1 雨水路整備

本市の公共下水道計画は、汚水計画と雨水計画から成る分流方式を採用しています。このため、雨水の排水計画は、本市全体の河川排水計画と整合を図って整備を推進します。

また、公共下水道も含めて公共下水道雨水幹線を排水区域ごとに指定しております。は、この都市下水道が未整備の時期には、市街地内で浸水被害が著しく、緊急に雨水排水の整備を必要とした地区に都市下水路を指定してまいりました。現在

雨水排水路を指定する規模につきましては、旧佐賀市市街化区域と久保泉工業団地3,073.1haに大和町538.6ha、諸富町302haを加え公共下水道整備計画区域3,913.7haの水路（法河川を除いた水路）は、全て雨水排水路に指定しています。例えば、現在、事業認可を受けている3,045.7haの区域には雨水幹線水路の延長だけでも72,423mにも上り、排水路の延長は極めて長いものです。そこで、本市では「浸水に強いまちづくり・人づくり」を目指し、浸水被害の軽減を図ることを目的に平成26年3月に『佐賀市排水対策基本計画』を策定し、令和2年6月に改訂いたしました。本計画では、雨水幹線水路の改修、ポンプ場の整備、既存施設の有効活用などを取組内容として位置づけ、整備期間を段階別に短期、中期、長期に分け、効果の早期実現が見込める対策から順に取り組んでまいります。

	①大溝川雨水幹線	②八田雨水幹線	③下村雨水幹線	④古小川雨水幹線	⑤裏十間堀川雨水幹線	⑥十間堀川雨水幹線	⑦尼寺雨水幹線	⑧平松屋外雨水幹線	⑨城東川雨水幹線
起 点	佐賀市巨勢町大字牛島	佐賀市南佐賀一丁目	佐賀市兵庫南一丁目	佐賀市成章町	佐賀市材木二丁目	佐賀市東佐賀町	佐賀市大和町大字尼寺	佐賀市光一丁目	佐賀市高木瀬町大字東高木
終 点	佐賀市神野東三丁目	佐賀市水ヶ江六丁目	佐賀市兵庫町大字西洲	佐賀市神園三丁目	佐賀市中央本町	佐賀市成章町	佐賀市高木瀬町大字長瀬	佐賀市光三丁目	佐賀市兵庫町大字藤木
整備延長	約3,800m	327m (全長約758m)	2,150m	210m (全長約1,880m)	90m (全長約1,300m)	434m (全長約1,700m)	2,284m (全長約3,244m)	520m (全長約1,349m)	770m (全長約2,038m)
幅 員	7.30～18.8m	3.0～5.0m	5.0～8.7m	1.5～20.3m	4.50～8.10m	4.00～10.80m	2.8～10.5m	4.0～5.7m	2.8～5.2m
集水面積	613ha	105.35ha	107.94ha	172.2ha	83.5ha	246.4ha	158.03ha	39.86ha	112.01ha
放 流 先	一級河川 佐賀江川	一級河川 八田江	一級河川 三間川	十間堀川雨水幹線	一級河川 佐賀江川	大溝川雨水幹線	一級河川 黒川	一級河川 本庄江	準用河川城東川
事業費	1,698,600千円	243,600千円	1,067,478千円	106,000千円	33,600千円	628,000千円	740,000千円	360,900千円	1,345,000千円

2 水環境整備事業

旧佐賀市内には、約2,000kmにおよぶ水路が網の目状に張りめぐらされており、住民の生活のなかに水との関わりが深い、「まち」です。生活様式の変化により水路が汚れ、水との関わりが薄れた時期もありましたが、公共下水道の整備や住民による河川清掃活動によって河川や水路の水質も徐々に回復してきました。この水路網は、本市の財産であり、次の世代へ受け継いで頂きたい「まち」の景観です。

住民の水との関わりが、国土交通省より認められ、本市は昭和61年4月にアクアトピア都市（親水都市）の指定を受けました。そこで佐賀城下の町割の趣きが残る地域を雨水排水路の整備を核として“みち”や“街角、橋詰”等、まち全体の景観の向上を図り、住民の水に対する意識の高揚を促し、水と緑の親水都市づくりを目指すこととしました。また諸富支所管轄内にも遊歩道を整備した山領雨水幹線（H6～8）があります。

	松原川雨水幹線（S63～H3） 公共下水道 水緑景観モデル事業	赤松与賀町地区（H10～H12） 新ふるさとづくり事業 （アクアエリア整備事業）	古小川雨水幹線（H11～H12） 公共下水道 水環境創造就業	十間堀川雨水幹線（H15～H16） 公共下水道 水環境創造就業
事業費	255,400千円	61,400千円	54,600千円	348,300千円
整備エリア	750m	14ha	180m	216m
整備	市街地と城内内濠との連絡点である松原、佐賀市中心商店街入口の松原、佐賀神社周辺は人が集まる“憩いのゾーン”、かつての佐賀藩の藩校「弘道館」跡地周辺は“歴史のゾーン”、シンボルロードとの交差点周辺は“水と出会いのゾーン”、さらに県警本部周辺を“水遊びのゾーン”として整備している。	佐賀城址の城濠である西堀地区の赤松与賀町にコミュニティ・ゾーン形成事業として遊水公園を整備し自然石護岸、遊歩道、芝生広場等設置し、ゆとりとやすらぎのある水辺空間を整備している。また、周辺の市道には、歩行者の安全対策、車の走行速度の抑制、通過交通の排除により「人やさしい環境と共生した街づくり」として整備している。	旧大和紡績佐賀工場跡地開発によって「どん ³ の森」が完成し、市立図書館、アバンセ（県立女性センター）が誘致されている。古小川雨水幹線が南北に縦断しており、自然石護岸、遊歩道、植栽等がある水辺空間を整備している。	佐賀城の外堀であった十間堀川は、市街地中心部を東西に横断しており、浸水防除を図っていく上で重要であり、中心商店街の商業活動、生活の場として良好な空間の創出を図る必要がある。水とみどりのネットワーク構想に基づき、佐賀城跡と駅を結ぶ都心軸（シンボルロード軸）に對して、十間堀川周辺は河川特有の連続したオープンスペースを生かした環境軸として、水と緑が豊かなゆとりの空間に整備する。